

新型コロナウイルス感染症の影響から大学・専門学校生を守るための緊急提言

2020年4月22日

学生アドボカシー・グループ 高等教育無償化プロジェクト FREE

新型コロナウイルス感染症の広がりが、学生生活に大きな影響を及ぼしています。高等教育機関と学生・教職員は、政府・自治体の要請にも応え、構内立ち入り禁止や休校措置をとり、感染拡大防止のために努力しています。大学病院もその役割を發揮しています。この事態のなかで、オンライン授業を行うなどの措置が始まっていますが、本来の教育、研究には代替できません。

現在、大学・短大・専門学校等の高等教育機関では約350万人が在籍しています。そもそも政府は、憲法や国際人権規約に基づき、誰もが無償で高等教育を受けられる制度を漸進的に実現する義務を負っています。それにも関わらず学生に高負担を課し続けてきたことが、コロナ禍によって学生の生活状況が苦しくなっている原因でもあります。

私たちは、全国の大学で始まっている学生の署名運動や私たちが行っている「新型コロナ感染拡大の学生生活への影響調査」をもとに、緊急の提言を行います。

- 1、コロナ禍が長期化するなかで、アルバイト収入の減少、家計収入の減少により、大学等を続けることが困難になる学生が大量に生み出されるおそれがあります。現在の国の支援策は対象枠が非常に狭くなっています。中所得層の授業料免除は、国立大学の在校生（一部の大学では新入生も対象）のみとなっています。国の責任で国公立、学部生、大学院生、留学生問わず、一律の授業料半額免除を求めます。
- 2、学生アルバイトに対する休業補償を求めます。学生アルバイトに対して休業補償がされるよう、政府として必要な政策を取ってください。政府が計画している一人10万円の給付金を日本在留中の他国の留学生、外国籍の学生に支給することを求めます。コロナ禍の長期化に伴い、給付金の継続を求めます。その際、様々な事情を抱えた学生がいることを考慮し給付金は学生個人に支給されるよう求めます。
- 3、オンライン授業に伴う学生の費用負担の補填を求めます。オンライン授業を行う大学・専門学校に対する設備費の補償を求めます。図書館に代わる書籍・資料の貸し出しシステムの整備を各大学が進める際、国として費用補填をおこなってください。
- 4、留学途中で帰国した学生が予定されていた以上の経済的な負担を被っている場合、それを国として補償してください。今年度留学を計画していた学生が引き続き大学等に在学し留学を希望する場合、追加される在学期間の学費等を国として補完する制度を求めます。
- 5、内定の取り消しが行われないよう政府として実効性のある手立てを取ってください。来年3月卒業予定者を採用する企業等に対する支援金をつくるなど、企業等の採用活動が縮小しない対策を講じてください。
- 6、学生のメンタルケア、健康に関する相談窓口体制をつくるよう各大学・専門学校に要請を行ってください。その際、相談体制を確立するための費用を政府として補填してください。
- 7、公演・ライブ・合宿・大会など、学生の課外活動の自粛に伴う経済的負担の補償を求めます。
- 8、現在奨学金を返済している方々に対して、当面1年間は奨学金の返済を猶予し、利息を停止するよう求めます。

- 9、新型コロナ禍後の高等教育や学生生活の在り方を検討する際には、当事者である学生の参加のもとですすめることを求めます。

現在、各大学・専門学校がオンライン授業を実施していますが、仮にオンライン授業がすべての大学等ですすめられても、本来の教育研究効果を代替できません。さらに、実験・実習・実技・フィールドワークなどもできなくなり、資格の取得や進路に重大な影響がでます。このままでは、「新型コロナに学生生活と未来を奪われる世代」が生まれるおそれがあります。この世代が、しっかりとした対応を受けず、社会に出た場合、本人と日本の社会全体の大きな損失となります。「休学等をして、今年度の学生生活をやり直したい」と希望する学生にたいして、国が学費・生活費を全額負担するなどの措置も必要となると考えます。問題は、専門分野ごと、学年ごと、地域ごと多岐にわたります。多様な学生の参加にもとづく検討が必要です。

以上